

法的脳死判定時の脳波検査技術を維持するための当院の取り組み

◎柴山 沙織¹⁾、岡本 優美¹⁾、杉浦 瑞葉¹⁾、竈 蓮歩¹⁾、池田 渉¹⁾、畠田 典子¹⁾、狩野 春艶¹⁾、小柴 賢洋²⁾
兵庫医科大学病院臨床検査技術部¹⁾、兵庫医科大学医学部臨床検査医学講座²⁾

【はじめに】臓器提供に伴う法的脳死判定時の脳波検査（以下脳死判定脳波）には、接触抵抗の大きさ、電極間距離、測定時間、記録感度、刺激方法など様々な要求事項がある。脳死判定脳波に携わる技師は、脳波検査に精通しているだけでなく脳死判定脳波の要求事項を把握している必要がある。しかし、脳死判定の頻度は低く、そのうえ退職や部署異動で脳死判定脳波の経験者が少なくなっている。脳死判定脳波に関する技術および人材を担保するために当院で行っている取り組みについて紹介する。

【背景と現状】当院では2007年～2023年3月までに法的脳死判定が7回実施された。脳死判定脳波を経験した技師は12名だが、うち4名は退職、5名は生理機能検査室から他部署に異動した。一方、脳死判定脳波はいつ必要になるのか予測不能かつ拘束時間が長いため、担当者のバックアップ体制の構築が急務であった。

【当院の取り組み】①脳波脳死判定の運用マニュアルの見直しを行い、脳死判定未経験でも理解できるように改訂する。②他部署に移動した脳死判定脳波経験技師が、定期的

にルーチンで行われる脳波検査を担当し、脳波検査技術を維持する。③生理機能検査室の脳死判定脳波未経験者を含む脳波検査担当者と、他部署に異動した脳死判定脳波経験者を対象に、実際に使用する機器や電極をはじめとした必要物品の確認、脳死判定脳波検査時の要求事項、注意点などを共有し、シミュレーションを定期的実施する。④検査室のルーチン業務と脳死判定脳波が共に効率良く実施できるように、脳死判定脳波開始時刻などを臨床へアプローチする。

【まとめ】脳死判定脳波検査がいつ必要になるかは予測できず、検査室はそれに対応できる体制を構築しておかなければならない。部署異動は一時的な戦力低下になるかもしれないが、取得した検査技術を維持・継続することで逆に検査室のバックアップ機能が向上し、臨床貢献に繋がると考えられる。

連絡先：兵庫医科大学病院 生理機能検査室

0798-45-6311